

衛星放送のプラットフォームガイドラインに関する委員会
議事要旨（案）

開催日時 2025年3月7日 13:30～14:30

開催場所 衛星放送協会会議室

出席者

委員長	舟田 正之	立教大学 法学部 名誉教授
委員	音 好宏	上智大学 文学部新聞学科 教授
委員	石岡 克俊	慶應義塾大学大学院 法務研究科 教授
委員	井川 泉	(一社)衛星放送協会 専務理事
委員	笹島 一樹	(株)インタラクティブィ代表取締役社長
委員	加茂 弘子	(株)スカパーJSATホールディングス経営企画部長代行
委員	奥永 孝仁	スカパーJSAT(株) 執行役員メディア事業部門長補佐
事務局	穴吹 啓	(一社)衛星放送協会 事務局長
	内田 昭二	スカパーJSAT(株) メディア事業本部 放送事業部長
	酒井 陽一	スカパーJSAT(株) メディア事業部門経営企画部シニアエキスパート

【資料】

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 66-1 第66回議事次第 | 66-5 普及促進委員会 報告 |
| 66-2 第65回ガイドライン委員会議事要旨案 | 66-6 2月17日開催 経営者連絡会資料 |
| 66-3 第65回ガイドライン委員会議事録案 | |
| 66-4 ガイドライン運用状況 | |

1. 委員長挨拶

舟田委員長から「第66回 衛星放送のプラットフォームガイドラインに関する委員会」を開催する旨の宣言があった。

2. 前回（第65回）議事録の承認・確定について

事務局より、前回 第65議事要旨(案)（資料66-2）、第65回議事録(案)（資料66-3）について、一部誤字以外は修正が無く委員会に諮問され、承認された。

3. 申立の有無

放送代表委員から、前回の本委員会から今日に至るまで、申立は無かったことが報告された。

4. 大規模な放送障害の報告

スカパーJSAT代表委員から、2025年3月4日に発生した大規模な放送障害について報告された。

5. 衛星放送のプラットフォームガイドラインの運用状況について

(1) ガイドライン運用全般について

スカパーJSAT代表委員から、2024年11月～2025年1月におけるガイドライン運用全般について「資料66-4」に沿って説明がなされ、ガイドラインに則り、運営されていることが報告された。

また、スカパーJSATの事業者向け情報開示について、以下の説明があった。

経営者連絡会 実施概要

－2024年11月27日開催－

衛星放送に関するプラットフォーム業務に係るガイドライン

Ⅱ-1- (1) プラットフォーム事業者の提供する役務：加入の状況、当社が実施した普及促進業務等の説明

1. 2024年度 第2四半期の業績概要
2. スカパー！3サービスの新規加入、解約、純増減の各件数実績の年度推移、ARPU推移、加入獲得コストの内訳と各年度推移
3. 2024年度 スカパー！顧客数純増減累計 実績
4. 光再送信サービス及び多チャンネルの契約動向、
5. 主要5商品顧客数と基本プラン新規ペネトレーション
6. ポイントプログラムの利用動向
7. 番組配信の利用者推移
8. スカパー！プラスの放送顧客向けモニター状況

衛星放送に関するプラットフォーム業務に係るガイドライン

Ⅱ-1- (2) 普及促進業務に関わる計画の事前説明・実施結果の報告

1. 2024年度上期のコンテンツ動向及び下期の取り組み
2. スカパー！Sチケット（新PPV） サービス概要
3. 2024年度下期～2025年度 プラットフォーム編成計画
4. カスタマーセンターのデジタル対応：ヘルプセンター、チャットボット、AI自動応答システム
5. 番組サイト・番組アプリの拡充
 - ・ジャンルサイトの操作性向上施策、番組配信サイトリニューアル、プロ野球セットアプリの機能強化
6. ケーブルテレビ事業者向け多チャンネル連携サービスの拡大
7. 多チャンネル拡販施策：アウトバウンド施策、携帯キャリアでの販売コンテンツ
 - ・スカパー！プラス番組配信への導線について

衛星放送に関するプラットフォーム業務に係るガイドライン

Ⅱ-2-(3) プラットフォーム事業者に係るソフト事業の透明性：「自らが放送するコンテンツの関連収入と費用の概要、実施結果」の報告

自らが放送するコンテンツに関する衛星放送事業者の意見表明のための会議として11月27日経営者連絡会に行い、その関連収入と費用の概要、また選定方針に基づいた施策の実施進捗を11月13日普及促進委員会施策検討WGにおいて報告しております。

事業者連絡会 実施概要

ー11月29日、12月20日、1月31日開催（すべてWeb会議開催）ー

衛星放送に関するプラットフォーム業務に係るガイドライン

Ⅱ-1-(2) 広告宣伝・販売促進の考え方：普及促進業務に関わる計画の事前説明

1. プラットフォーム編成とプロモーション予定：開催翌月以降の予定（各月）
2. プレミアムサービスの今後の計画
3. スカパー！カスタマーセンターの一部電話番号の終了について
4. SP00X TVアプリ（一部）提供終了について（以上、11月度）
5. 来期のSP00Xの方針について
6. エンターテインメントに特化したクラウドファンディングサービスについて（以上、1月度）

衛星放送に関するプラットフォーム業務に係るガイドライン

Ⅱ-1-(2) 広告宣伝・販売促進の考え方：実施結果の報告

加入概況報告（各月報告）

- ・新規、再加入、解約、純増の前月件数実績、当月見込み件数、翌月計画件数
- ・2012年からの3サービスにおける顧客件数とICカード件数の推移

[放送事業者の開閉局の動向（2024年8月～2024年10月）]

スカパー！：開局 0ch | 閉局 0ch | 事業譲渡 0ch | 社名変更 1ch | 内容等変更 0ch |

チャンネル名称・料金変更 0ch | パック・セット新設・変更 0ch

プレミアム：開局 0ch | 閉局 0ch | 事業譲渡 0ch | 社名変更 0ch | 内容等変更 0ch |

チャンネル名称 1ch | 料金変更 1ch | パック・セット新設・変更 0ch

[社内委員会の設置による適正性の確保（2024年11月～2025年1月）]

ガイドラインの運用が適正に行われているかをチェックするためのスカパーJSAT社内委員会は2024年11月29日、2025年1月17日に開催され、その概要が報告された。

[「スカパー！サービス」「プレミアムサービス」「プレミアムサービス光」における視聴不具合について]

2025年1月22日の「スカパー！サービス」「プレミアムサービス」「プレミアムサービス光」における視聴不具合について、概要・発生期間及び対象件数・原因・発覚経緯・顧客対応・今後の対応について説明があった。

(2) 普及促進委員会の開催状況

事務局より、2024年12月から2025年2月までに開催された、親会および施策検討WGについて報告があった。（資料66-5）

6. 2月17日開催 経営者連絡会について

スカパーJSAT代表委員から、2月17日に開催された経営者連絡会の内容が説明された。（資料66-6）

実施概要

1. メディア事業部門 2024年度 第3四半期業績概要
2. メディア事業本部の取り組み
3. コミュニケーション本部の取り組み
4. 光アライアンス事業本部の取り組み
5. CTVの取り組み

7. 意見交換

■ケーブルテレビ事業者向け多チャンネル連携サービスについて

委員長から、ケーブルテレビ事業者向け多チャンネル連携サービスについて質問があった。

スカパーJASTは、ケーブルテレビ事業者にスカパー！の放送をそのまま流すパススルーサービスで、インフラコストを低減する提案を行っている。ケーブルテレビ事業者は低コストで従来通り多チャンネル放送を継続して提供できるため、需要と供給が一致した。この事業がなければ、ケーブルテレビ事業者は多チャンネル放送をやめていた可能性があり、結果的に、番組供給事業者の収益を維持することができている、との説明があった。

委員長から、規模の大きいケーブルテレビ事業者はこの連携サービスを利用しないのか質問があった。

放送事業者代表委員から、設備投資負担が過度となってしまう小規模事業者はこの連携サービスを利用する。大規模なケーブルテレビ事業者になると、ビデオオンデマンドやスカパーに無いチャンネルを放送したい、加入者データを管理したい、などの考えが出てくるので、自社でセットトップボックスを配布設置してサービスを行う傾向がある、との説明があった。

委員長から、小規模な事業者でもこの連携サービスは提供可能なのか、との質問があった。

スカパーJASTから、伝送設備が光ケーブル回線でなければならないが、最近では自治体を中心に小規模な事業者では比較的獲得し易い補助金が助成されているので、光ケーブル回線化して、このサービスを導入する事例が増えている、との説明があった。

委員長から、顧客との契約は通常スカパーとの契約になるのか、それともケーブルテレビ事業者を通じた契約になるのか、との質問があった。

放送事業者代表委員から、ケーブルテレビ事業者との契約となり、鍵の開け締め視聴管理をケーブルテレビ事業者からスカパーは受託している。回線の中にスカパーの全チャンネルが入っているので、その中からケーブルテレビ事業者が商品を組成して、顧客と契約している、との説明があった。

また、放送事業者代表委員から、光ケーブル回線は地域によって異なるが、例えば、大容量伝送が可能になるとサテライトオフィスを構えて事業を展開する、など産業の振興を図って既に光ケーブル回線網が発達している地域も自治体によって熱心なところでは実現されている、との説明があった。

また、スカパーJSATから、ケーブルテレビとはいいいながらも、実態としてはインターネットのブロードバンド提供のための光ケーブル回線の敷設でその中にテレビも入っている、という意識にだんだん変わりつつあることもあり、インターネットも回線の充実、サービスの充実を一生懸命やっている。一方で、テレビに関してコストと手間を最小化したいと考えるケーブルテレビ事業者は当社の連携サービスを採用する割合が増えている、との説明があった。

8. その他

・委員長より次回以降の開催形式について確認があった。協議の結果、以下の内容で確認した。

対面実開催とするかリモート開催とするかの判断について

- ・申し立てが発生した場合は、対面実開催とする：1週間前に申し立て有無を確認して決定する。
- ・6月度は委員交代時期及び新年度計画を説明するため対面実開催
- ・3月度は年度レビュー、新年度計画を説明するため対面実開催
- ・対面実開催でも止むを得ない事情がある場合は、リモートでの参加も可とする。
- ・リモート開催回であっても衛星放送協会事務局は毎回会議室から参加するため、当該会議室からの参加も可能。

次回の開催については、2025年6月13日（金）10:00から衛星放送協会の会議室で対面実開催となる旨説明があった。

以上